

地方創生とまちづくり

平成 28年7月から3年間、甲府市で副市長として勤務させていただきました。

過日国土交通省に復帰いたしました。在任中、市長をはじめ市役所の皆さんに大変お世話になったこと、多くの方々との出会いにより充実した甲府生活を送れたことを、この紙面を借りて改めて感謝申し上げます。こうふ開府500年、中核市への移行という甲府市にとって大きな節目に立ち会い、共に喜びを分かち合えたことは本当に幸運だったと思います。

短期間で市役所を去った身としては、今回の執筆はおこがましい限りですが、地方自治体にとって懸案である地方創生に関し、3年間で学び、気付いたことを書いてみたいと思います。

甲府市に着任する前、私は内閣府地方創生推進事務局に2年間在籍し、交付金や稼げるまちづくりなどを担当しており、甲府市勤務は、国の考え方や経験が実際の地方創生の現場で役に立つのかを試す絶好のチャンスだと捉えていました。では3年間働いてみてどうだったのか。現場は生き物、成功事例の展開でさえ難しい、というのが正直な感想です。しかし、それは甲府市が先真っ暗ということではなく、道筋は見えるが長い道であること、そして、

言 提 苦 言

Kugen Teigen

岸川 仁和

masakazu kishikawa

国土交通省道路局道路交通管理課長
(前甲府市副市長)



行政だけでなく市民等の参画や県・近隣市町との協調がないと実現できないという意味です。

地方創生は、地域が自立して魅力あるまちをつくっていくことであり、人口減抑制が重要となります。甲府市の人口は減り続けていますが、明るい兆しは芽生えており、直近では人口の社会減が半減したこと、出産適齢期の女性人口減にもかかわらず出生数をキープできていることなどが挙げられます。景気回復に伴う雇用拡大や樋口市政の子どもファースト施策の奏功が要因と考えられますが、この好ましいトレンドを維持するためには、住む、働く、学ぶといった生活の場であるまちの構造を再構築し持続可能にする必要があります。それが「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりであり、立地適正化計画と公共交通網形成計画により具体化を図ろうとしています。

特に都市機能等を効率的に集約・誘導する立地適正化計画のポイントとなるのは、隣接する市町のまちづくりとの整合です。甲府市の人口社会減の最大の原因は、東京を中心とする首都圏への流出だと思われがちですが、実は隣接する市町への流出（しかも子育て世代が多い！）なのです。つまり、甲府市が計画を策定し、市街化区域の中でも居住エリアなどを絞ることによって筋肉質で将来負担の少ないまちづくりを

目指しても、近隣市町が郊外部の開発規制を緩和して安価な宅地供給を可能とする従来型の土地利用を容認すれば、コンパクトシティは水泡に帰してしまいます。県全体からすれば県内の人口移動は±0なので問題ないのかもしれないが、市町村が少ない県内人口のパイの奪い合いをすることに利益はなく、県が広域調整機能を発揮して、的確な方針を示すべきだと考えます。

一方で、移住・関係人口増を図ることも重要になりますが、山梨県は東京都に隣接しているにもかかわらず、地理的優位性を活かせていません。対東京という点で北海道や九州と同じ戦略をとるのではなく、東京と組む、東京の力を取り込むという発想が必要です。甲府市はコミュニティラジオを情報発信源とする渋谷のNPO法人と協定を結び、渋谷との連携を始めました。渋谷は今、オープンイノベーションと再開発で生まれ変わろうとしており、イノベーションを商品化する際に連携が必要なもののづくり技術やクリエイティブ人材の創造的活動（ハコフレッシュ）の場など、渋谷が地方都市に求めるニーズがあります。このニーズに対し、市役所という行政チャネルだけでなく企業や市民が加わってレスポンス・交流することで、WIN-WINの関係を目指すべきです。信玄公の時代よりも「都」は近いところにあるのですから。

宝くじ公式サイトで宝くじを 購入できるようになりました!

お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

宝くじ
公式サイトは
こちらから

STEP1 「宝くじ公式サイト」を検索!メールアドレスの登録(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、
宝くじ公式サイトの
新規会員登録ページで
メールアドレスを
登録(仮登録)します。



クリック!



STEP2 会員情報の入力(会員登録)

入力いただいた
メールアドレス宛に、
メールが届きます。



メールに記載
されている
会員登録用の
URLをクリック
します。



画面に従って、
氏名や生年月日等の
情報を入力いただくと
新規会員登録が
完了します。



登録完了!



宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了です。

宝くじ公式サイトのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」
および当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

クレジットカード情報のご登録にあたり、下記の2点をご確認ください。

- ① 宝くじ公式サイトで利用可能なクレジットカード発行会社か
- ② 本人認証サービス(3Dセキュア)を有効化しているか

クレジットカード発行会社の確認方法、本人認証サービス(3Dセキュア)について

詳しくは https://www.takarakuji-official.jp/special/creditcard_guide/ をご確認ください。

本件に関する
お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)

受付時間 10:30~18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く)

※電話番号を十分ご確認ください、おかけ間違いのないようお願いいたします。



自治体における「デザイン思考」の活用

主任研究員 小林 雄樹（出向元 山梨県）

1 はじめに

社会構造が複雑化し、市場のニーズが多様化しているなか、日本企業は、技術主導による事業創造の限界を感じ、新たな取り組みを模索している。

一方、公共部門においても、人口減少問題や社会保障問題など複雑多様化する社会課題に直面し、従来の行政手法にも限界が見えはじめてきている。

こうしたなか、デザインの「一人の情動に訴えかける力」を原点とする「デザイン思考」による課題の解決が注目されている。

近年、企業活動においては、「デザイン思考」の活用により、商品やサービスの新たな価値を発見し、利用者にその価値が適切に伝わることで、商品・サービスの購入につながる事例も見受けられる。

公共部門においても、国や一部の自治体において、「デザイン思考」を活用した取り組みが見られるようになり、今後の広がりが期待されている。

2 「デザイン思考」とは

「デザイン思考」は、利用者の真の課題を解決するためのイノベーション手法と定義することができる。利用者でさえ把握していない真の課題を見つけ出し、試行錯誤によるアイデアのブラッシュアップをすることでイノベーションへと至る。

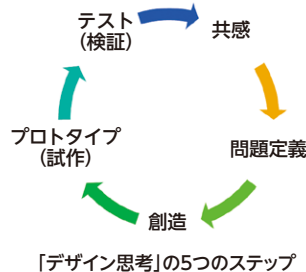
「デザイン思考」で対象とする「デ

ザイン」は、商品やパッケージ装飾のような狭義の「デザイン」（意匠）のみならず、サービス、事業、戦略などの領域を含めた広義の「デザイン」（設計）である。

公共部門においては、制度や手続から考えるのではなく、住民、企業、団体、行政職員など、各々の利用者を起点として、解決すべき課題や必要なサービスを特定したうえで、そ

「デザイン思考」の5つのステップ

多様な人々の協働により、共感を得るヒントを見つけ、解決のアイデアを想起し、アイデアからプロトタイプをつくり、試行・検証を繰り返して本物の解決策を見出すことが、「デザイン思考」の手法である。5つのステップを繰り返し、解決策を洗練させていく。



ステップ 1. Empathize : 共感

人々の気持ちに共感することで、人々が本当に求めているものは何かを明らかにする。

ステップ 2. Define : 問題定義

人々の欲求が満たされていない現状を明らかにし、どのような状態を目指すべきかを定める。

ステップ 3. Ideate : 創造

理想の状態にたどりつくための多様なアイデアを、質より量を重視し、できる限り多く洗い出す。

ステップ 4. Prototype : プロトタイプ（試作）

発想したアイデアを実際に目に見え、形にすることで、実現の可能性を探り、さらにアイデアを得るきっかけにする。

ステップ 5. Test : テスト（検証）

利用者が実際に生活している環境下で、未完成の解決策を評価し、改善の余地がないか考えながら検証する。

れを実現するための政策を立案し、利用者にとって必要なサービス、使い勝手が良いサービス、受け入れられるサービスの実現を目指す取り組みと言えよう。

「デザイン思考」では、常に利用者視点に立った課題解決を行い、人々が本望に望むものを提供すること、つまり、人間を物語の中心にすることが重要なポイントとなる。

3 地域における取り組み

国は、2017年5月、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、サービスデザイン思考に基づく業務改革（BPR）の推進を決定した。

この計画は、自治体にも策定を求めており、2017年10月には、効率的に計画策定に取り組めるよう、「官民データ活用推進計画策定の手引」が示されている。

これを契機に、自治体にも幅広く「デザイン思考」が広がっていく可能性があり、既に、取り組みを始めている地域もある（下表）。

（※）サービスを利用する際の利用者の一連の行動に着目し、利用者がその手続を利用しようとした背景や、手続を利用するに至るまでの過程、利用後の行動までを一連の流れとして捉え、利用者の心理や行動を含めた体験（UX…ユーザーエクスペリエンス）全体を最良とすることを目標にしてサービス全体を設計する考え方のこと。

自治体における「デザイン思考」を活用した取り組み事例

自治体名	取組内容
長久手市 (愛知県)	小学校区毎に、地域課題を話し合う拠点としての機能を持つ「地域共生ステーション」の整備を計画。 市民、団体、事業者、行政などが、それぞれの地域で気軽に集い、語らい、地域の様々な課題に取り組み、その解決策に予算をつけていく方針を打ち出している。課題設定プロセスに市民を巻き込む仕組みを確立するなど、「デザイン思考」の要素を街づくりに取り入れている。
千葉市	道路が傷んでいる、公園の遊具が壊れているといった市内で起きている身近な課題を、スマートフォンのアプリ「ちばレポ」を使って、市民がレポートすることで、市民と行政、市民と市民の間で課題を共有。ICTを積極的に活用し、市民が納得する行政サービスの実現と行政の効率化を達成するため、オープンデータ化に取り組みとともに、政策の決定や公共サービスの提供に際し、それらのデータに基づき市民が判断できる、市民の英知を活かす街を目指している。
会津若松市 (福島県)	従来行っていた全市民向けの一律のマス情報の提供ではなく、市民一人ひとりの属性情報に合わせて地域情報をワンストップで提供する、市民ポータルサイト「会津若松+」に取り込む。取り組みを推進するため、積極的なオープンデータ化や、IoTによるデータ収集基盤の整備等を推進。利用者中心の行政サービスの考え方やデジタル技術の活用を組み合わせ、利用者と提供者双方のコストを低減しながら、利用者にとっての「価値」の向上を図っている。
滋賀県	「『県民の本音』を起点にした、共感に基づく政策形成」の実現を目指して、職員有志組織“Policy Lab. Shiga”を立ち上げ。2018年には、「『県民の本音』を起点にした政策プロセス・予算編成・組織体制のあり方」を知事へ提言。2019年からは、入庁2年目職員に対する「デザイン思考」研修などを実施。知事によるトップダウンと職員の草の根活動のボトムアップにより、取り組みを推進している。
鯖江市 (福井県)	「市民主役条例」を制定し、市民主体のプロジェクトを行政がサポート。特に、若者の行政参加を推進。既存の行政事業へ若者を巻き込む形ではなく、若者自身がやってみたいまちづくり活動を提案し、行政や地域を巻き込む「ゆるさ」を尊重。市民との情報共有を進めるため、積極的なオープンデータ化を推進。
神戸市	デザイナーを市職員として採用し、デザインの視点で、産業振興、子育て、福祉など様々な行政課題の解決に取り組む。デザイナー職員は、既存組織を横断する立場で活動。一般職員が、デザイナー職員と一緒に仕事をすることで、デザイン・リテラシー向上にも貢献。人事異動後も「デザイン思考」を持った職員が庁内に分散。組織全体への「デザイン思考」の浸透をねらう。

4 「デザイン思考」の活用に向けて

利用者視点を重視し、業務プロセスを抜本的に見直す「デザイン思考」は、地域課題の解決に役立つものとして関心が高まっている。

国は、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、サービスデザイン思考に基づく業務改革を推進するうえで、「行政内部も含めて業務・サービスを再構成する業務改革が必要」としている。

今後、取り組みを進めようとする自治体においては、まずは、組織の

変革と人材育成が必要ということではないだろうか。

社会環境の変化が急速に進むなか、一旦創り上げたサービスや制度は劣化の進行も速く、時間の経過とともに、利用者ニーズとのギャップが生じてしまう可能性がある。つまり、サービス提供後も継続的に、共感、問題定義、立案、試行・検証の「デザイン思考」プロセスを繰り返し、その都度、最適なサービスに見直ししていくことが必要となる。

利用者視点に立った「デザイン思考」の活用に向けて、自治体における体制づくりに期待したい。

市町村の

元気印

進めよう！協働のまちづくり
～できるひとができるときにできることを～

人と環境すっきりしようわ

会長 杉浦 彊^{すぎうら つよし}

皆さんこんにちは。私たちは「人と環境すっきりしようわ」です。地元では「すっきりしようわ」と呼ばれています。

平成の大合併の際、私たちの住む昭和町は、合併をせず単独のまちづくりを選択しました。その時、町は「単独のまちづくりには町民と協働のまちづくりが必要だ」と考え、委員を募り『昭和町まちづくり委員会』を設置し、私も委員として参加しました。私たちは「誰もが住み続けたいくなる夢のあるまちをつくろう」というテーマのもと、「環境・産業」「教育・福祉」「安心安全・活気」の3つの部会に分かれ、2年間、熱く議論を交わし、提言書をまとめました。しかし、「これで終わってはもったいない。実践することが重要だ！」と考えた有志が集まり、平成19年8月に、私たち「人と環境すっきりしようわ」が誕生しました。

メンバーは、現在15名です。昭和町を愛し、会の名のとおり、何事もすっきりと美しくしたい仲間が集まり、「助け合いの精神が人を幸せにする」という考えのもと、遊休農地を活用した農業振

興、ひとづくり、地球温暖化防止活動、環境美化、緑化推進などの活動を進めてきました。活動は気張らずに「できるひとが、できるときに、できることを」実践しています。

遊休農地を活用した酒米「山田錦」の栽培も、今年で10年目を迎えました。平成22年の春に、太冠酒造大澤社長の「山梨県でとれた山田錦でう

まい酒をつくりたい」という想いに私たちが賛同し、『山梨県産山田錦拡大プロジェクト』がスタートしました。山梨県農政担当部の皆さんの協力により、私たちの育てた酒米は農林水産省から「山梨県産山田錦」という銘柄認定をいただき、山田錦の栽培は県内に広がりました。

山田錦の栽培は、町内の第二上河東保育園、押原こども園の園児や常永小学校、西条小学校の児童と一緒にしています。お田植えや稲刈りを通して、未来を担う子どもたちへ食べ物の大切さ



～花を咲かせて心をいやす 緑をふやして地球をいやす～



子どもたちと収穫!!「稲刈り」



音楽を聴きながら環境を考える会「環境音楽会」



エコしょうわで
「お絵かきマイバック」



ふれあい祭りで「マイハシづくり」



協力に感謝!「廃食油回収キャラバン」

や環境美化の必要性を伝えていきます。当初四反だった作付面積も今や四町六反に拡大し、今年の春は塩澤町長も応援にかけつけてくれて、子どもたちに交じって一緒にお田植えをしました。収穫後は、園児の保護者にはお酒(子どもの手作りラベル付き)を、園児たちにはくず米で作った甘酒(ノンアルコール)を贈呈しています。

地球温暖化防止活動として毎年実施している事業に、環境講演会があります。「家庭でできるエコ活動」「水辺から河川保全」などをテーマに、山梨エコティーチャーやまちづくりリーダーを招き、学習会を続けてきました。平成26年からは、趣向を変え「音楽を聴きながら環境を考える会」と題し、地域に密着した市民楽団「甲斐市敷島吹奏楽団」を招き、演奏会形式で学習を続けています。3年前から地元の押原中学校吹奏楽部の皆さんも加わり、



初めての「お田植え」

楽しく素敵なジョイントコンサートを大勢の方が聴きに来てくれています。

その他にも…例えば、第二上河東保育園児と「焼き芋大会」、押原小学校児童と「緑のカーテン」、町主催の「ふるさとふれあい祭り」「エコしょうわ」でのマイバックやマイハシづくり、廃食油回収キャラバン等々…毎年、大忙しで活動しています。

すっきりしようわの活動も早いもので12年が経ちました。今まで応援してくれた昭和町、山梨県、(公財)やまなし環境財団、山梨県地球温暖化防止活動推進センター等、関係者の皆さまに心から感謝を申し上げます。

今年1月、すっきりしようわは環境省地球環境局の「地球温暖化対策地域協議会」に登録されました。これからも気張らずに「できるひとが、できるときに、できることを」を続けていきます。興味のある方は、昭和町役場にお問い合わせください。一緒に楽しく活動しましょう!



米吟醸酒 & 甘酒



今後、策定が見込まれる第2期地方版まち・ひと・しごと総合戦略について、教えてください。



1. 策定の経緯

国においては、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、

- ① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

を4つの基本目標として、平成26年12月に第1期の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略」を策定しました。

これを受け、全ての都道府県、1,740市区町村においても、地方版総合戦略が策定され、地域の実情に即した地方創生の取り組みが行われてきたところです。

令和元年度は、これら5カ年計画の総合戦略の多くが最終年度をむかえることから、第2期の戦略について、数値目標（KPI）の達成状況や地方創生交付金等補助金の費用対効果など、第1期の効果検証をおこない、切れ目なく策定するよう国より方向性が示されました。

2. 第2期総合戦略策定における新たな視点

上記4つの基本目標の達成に向けた取り組みを実施するに当たり、次の新たな視点に重点を置いて施策を推進するよう方向性が示されました。

1. 地方へのひと・資金の流れを強化する
 - ・「関係人口」の創出・拡大
 - ・企業や個人による地方への寄付・投資等を用いた地方への資金の流れの強化
2. 新しい時代の流れを力にする
 - ・Society5.0の実現に向けた技術の活用
 - ・SDGsを原動力とした地方創生
3. 人材を育て活かす
 - ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
4. 民間と協働する
 - ・地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携
5. 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - ・女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる社会を実現
6. 地域経営の視点で取り組む
 - ・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

3. 今後において

各地方公共団体においては、上記2の新たな視点を含め国の総合戦略を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、地域の実情に応じた切れ目無い取り組みを進めることが求められることから、現行の「地方版総合戦略」を検証し、「継続を力に」第2期の総合戦略の策定を進める必要があります。



来年4月までに監査委員が策定することとされた監査基準について教えてください。



1. なぜ監査基準を策定するのか？

地方公共団体の監査委員が監査等を行うに当たり、どのような観点で監査を行うのか、また、監査・審査結果に何を記載するのかなどについて、これまでは統一的な考え方が示されておらず、監査委員の裁量に委ねられていました。そのため、「各地方公共団体の監査の実施状況に差が生じる」、「住民から見て監査結果を客観的に評価できない」といった課題が指摘されていました。

そこで、監査制度の充実強化を図ることなどを目的に地方自治法の改正が行われ、令和2年4月1日までに各地方公共団体の監査委員は、監査基準（法令の規定により監査委員が行うこととされている監査、検査、審査その他の行為の適切かつ有効な実施を図るための基準）を定め、公表することとされました。

2. 何を参考に策定すれば良いのか？

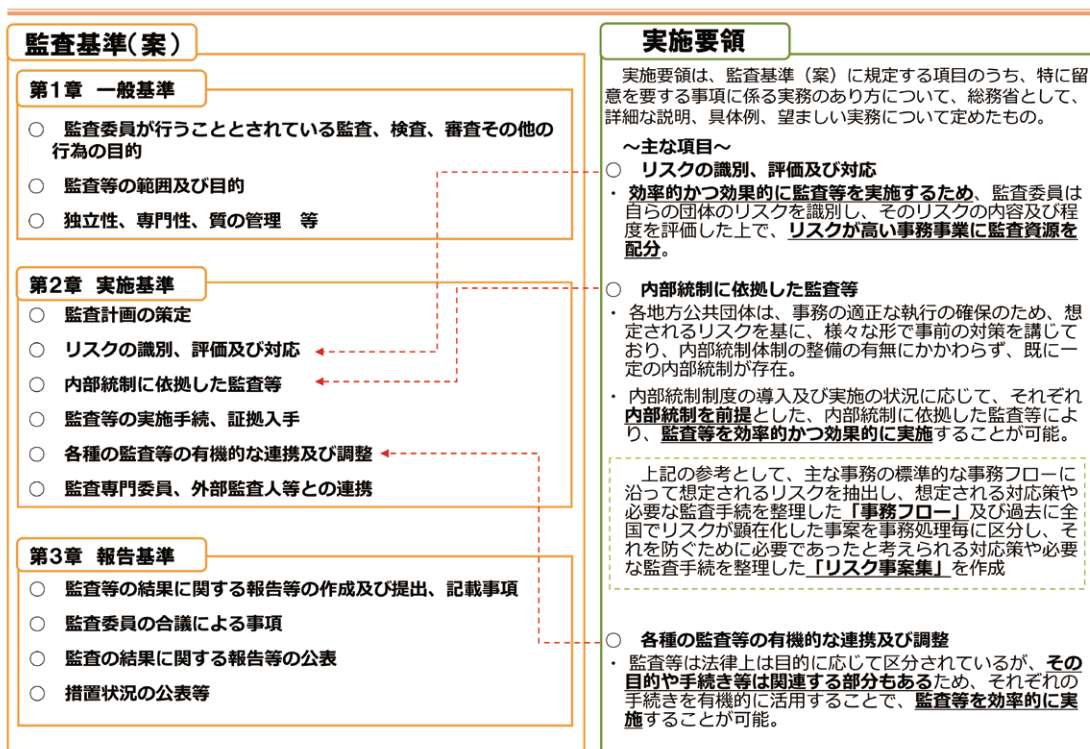
総務大臣は、監査基準の策定について指針を示すとともに、必要な助言を行うこととされ、「地方公共団体の内部統制・監査に関する研究会」において、総務大臣が示す指針等に関し、具体的な検討が行われてきました。こうした検討を踏まえ、「監査基準について総務大臣が示す指針」として、地方公共団体に共通する、監査等を行うに当たって必要な基本原則と考えられる事項について規定した「監査基準（案）」が策定されています。また、「監査基準（案）」に規定する項目のうち、特に留意を要する事項に係る実務のあり方について、詳細な説明、具体例、望ましい実務を記載した「実施要領」も併せて策定されています。

3. 策定準備はもう待たなしです！

「監査基準（案）」及び「実施要領」を踏まえ、各地方公共団体の監査委員は、来年4月の改正法施行に間に合うよう、監査基準の策定準備を進めることが求められています。

なお、既に自主的に監査基準を定めている地方公共団体においては、当該基準が指針に沿った性質・内容であれば、当該基準を改正法に規定する監査基準として位置付けることも可能とされていますので、当該基準の内容に不足がないか点検を行う必要があります。

監査基準について総務大臣が示す指針の概要





執行経費基準法及び公職選挙法等の改正について教えてください。



令和元年5月15日に「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律」が公布され、7月21日に執行された参議院議員通常選挙から適用されましたが、その概要は次のとおりですので、今後の市町村選挙の参考にしてください。

1 選挙執行経費基準法の一部改正

参議院議員通常選挙がある3年ごとの定例改正として、最近の物価の変動等を踏まえて、投票所経費等の基準額の改定が行われるとともに、今回から新たに投票所、開票所の事務を行うための設備整備等に係る算定規定が設けられました。ただし、設備整備の経費はこれまで調整費等で事実上措置されてきた経費ですので、新たな経費が措置されたものではありません。また、不在者投票特別経費の単価はこれまでの753円から1,050円と大きく増加していますので、執行経費基準法に準じて市町村選挙における額を条例等で規定している場合は予算・執行などで注意が必要です。

2 公職選挙法及び公職選挙法施行令等の見直しのポイント

総務省の「投票環境の向上方策等に関する研究会」報告等を踏まえ、有権者の投票環境の向上等を図るため、最近の選挙の実状に対応した制度改正が行われました。

○ 投票管理者及び投票立会人の選任要件の緩和

これまで選挙当日の投票管理者の選任要件は「当該選挙の選挙権を有する者」、投票立会人は「投票区の選挙人名簿に登録された者」とされていたところを、いずれも「選挙権を有する者」に緩和することにより、人員確保を容易にして、投票所数の維持・確保につなげることを目的としたものです。

○ 選挙公報の掲載文の電子データによる提出

選挙公報の掲載文について、紙媒体での提出だけでなく、電子データによる提出を可能としたものです。これにより、事務の合理化を図るとともに、選挙公報の印刷を早期化し、各世帯への配布が早まることが期待されています。

(今回の参議院選挙でも、県から市町村への配布時期が2日ほど短縮されました。)

○ 投票管理者の交代制

投票管理者の職務の重要性に鑑み、1人の投票管理者で対応することが原則ですが、終日職務に従事する投票管理者の確保が難しいような事情があれば、交代制をとることも差し支えないこととされました。(交替制にする場合、従事する時間の告示が必要)

投票管理者及び投票立会人の選任要件について

(選任できる範囲) (区域)		投票区の選挙人名簿に登録された者	当該選挙の選挙権を有する者	選挙権を有する者
		市町村の区域内 (通常市町村の区域の一部)	・市町村の区域 ・都道府県の区域 ・全国	全国
投票 管理者	当日		● → ○	
	期日前投票所・ 共通投票所			●
投票 立会人	当日	● → ○		
	期日前投票所・ 共通投票所			●

●：改定前 ○：改正後

市町村調査研究事業

平成30年度に山梨県市町村振興協会の助成金を活用して、市町村職員が主体的に行った計4団体のうち、2団体を紹介いたします(残りの2団体については、次号(2年3月号)に掲載)。

令和2年度の希望調査

令和2年度における本事業の助成希望に関する調査を11月下旬に行う予定ですので、本制度の活用についてご検討をお願いいたします。

なお、不明な点等ございましたら事務局までご連絡願います。

制度の紹介

市町村職員が主体的に実施する調査研究事業に対し、次のとおり助成を行います。

①助成対象

単独または複数の市町村職員で構成する調査研究グループ(市町村長等から推薦がある4人以上の調査研究グループ)

②対象事業

市町村職員が行う調査研究事業

※対象事業のテーマは問いませんが、今後の事業推進のステップアップにつながり、更には地域の将来ビジョンや住民サービスの向上につながる効果が得られるものとします。ただし、次の事業は対象外となります。

- ・シンクタンク等へ委託する調査研究事業
- ・イベント、シンポジウム、視察等のみの調査研究事業
- ・補助金、負担金が伴う調査研究事業

③助成対象経費

事務費、アンケート・聞き取り実施に伴う経費、検討会費、旅費交通費、アドバイザー謝礼、報告書印刷費等

※次の経費は対象外となります。

- ・パソコン、カメラ等事務機器購入費
- ・広報費(パンフレット印刷費、新聞、雑誌等への掲載料等)

④助成額

助成対象経費の全額(30万円限度)

⑤助成期間

原則単年度。継続事業にあっては最大限2年間

公益財団法人 山梨県市町村振興協会



甲府市

ブランドメッセージ 調査研究事業

「ブランドメッセージ調査研究チーム」
シティプロモーション課 金丸 之三

研究の経緯

甲府市では、第六次甲府市総合計画の基本構想の中で「シティプロモーションの推進」を掲げ、本市の魅力を戦略的に発信し、「選ばれる都市」を目標として、2017年5月に「甲府市シティプロモーション戦略基本指針」を策定しました。本指針においては、戦略的発信の鍵となるブランドメッセージにより、「甲府」というシティブランドを認知させていくことから、ブランドメッセージの作成手法を含め、そのあり方について調査研究しました。

主な研究内容

職員8人でチームを結成し、計7回の調査研究を行った、内容は次のとおりです。

- ①本市の計画やキャッチフレーズの設定がある事業を整理したところ、複数のロゴマーク及びキャッチフレーズがあることを確認。
- ②シティプロモーションの第一人者でブランドメッセージに精通されている東海大学の河井孝仁教授をアドバイザーに迎え、甲府市の課題や問題点、市民ワークショップを実施する際のポイント等へのアドバイスを受けた。
- ③既にブランドメッセージやロゴマークを策定している県外の22市に対しアンケート(回答は21市)を実施し、策定までの過程や費用、効果の実感、活用具合、課題等を調査。

- ④市民参画手法「市民ワークショップ、公募、市民投票、市民アンケート」について、メリット、デメリット、費用負担について検証。
- ⑤新規にブランドメッセージとロゴマークを策定した場合、こうふ開府500年ロゴマークとキャッチフレーズとの併用について検証。

研究の総括

「自分たちが持っているライフスタイルの差別的優位性を明らかにする短い言葉」がブランドメッセージであり、本市の魅力を市民とともに発掘・発見して、より多くの市民が認知することが重要であるとともに、ブランドメッセージ及びロゴマークは、シティプロモーションの手段に過ぎず、市民が一体となって情報や体験を市内外に共有することで、地域の持続と発展に関与していくことが大切であることがわかりました。また同時に、「選ばれる都市」を目指す場合、誰に選ばれたのか、選ばれた後にその人たちに何をして欲しいのかを明確にしていく必要性も学びました。

今後もブランドメッセージ及びロゴマークについては、より効果的な手法を検討する中、調査研究を継続することとし、郷土愛の醸成に向けて他の手法についても検討していくこととしました。

富士川町

富士川ブレンド
ご当地カクテルで
地域活性化プロジェクト「富士川町不思議発見隊」
政策秘書課 石部 大雅

富士川町不思議発見隊は、30歳以下の若手職員で構成され、庁内における事務処理やまちづくりなどの素朴な疑問に関して、斬新かつ柔軟な発想のもとに調査・研究を行う組織です。また、不思議発見隊の活動目的には、職員の政策能力の向上及び研究成果を町政の運営に反映させることなどが挙げられます。

研究テーマ・目的

平成30年度は、富士川町の魅力を広めるため、町の特産品を使用したご当地オリジナルカクテルの開発をテーマとしました。

開発した成果品をPRし、職員を含め町民が町の魅力を再発見することで、今後の町の発展・活性化につなげていくことを目的として活動しました。

ご当地カクテルの開発

富士川町の魅力を広める手法としてカクテルを選んだのは、“①町の魅力的な特産品を活用することができる、②誰でも、どこでも味わうことができる、③手軽（気軽）に作ることができる、④ノンアルコールにすることにより、子どもからお年寄りまで幅広い年代の方に楽しんでもらえる。”という理由に加え、町内に酒蔵があるため、気軽に相談できるのではな

いかと考えたからです。

実際にカクテル作りに取り掛かる前に、町内唯一の酒蔵である「株式会社萬屋醸造店」とカクテルの街としてご当地カクテルで町おこしを進めている栃木県宇都宮市の「宇都宮カクテル倶楽部」を視察し、様々なアドバイスをいただきました。

視察を終えた後は、先述の研究の目的を念頭に置き、カクテルの研究開発を繰り返しました。

研究開発を重ねた結果、富士川町の大法師公園の桜をイメージしたノンアルコールカクテル「ピュア桜」をはじめ7種のカクテルを考案しました。

成果品は、町のホームページやFacebook及び町内施設にレシピ集を設置してPRしたことはもちろんですが、町のイベント時に試飲スペースを用意し、隊員たちでイベント参加者に提供をしました。試飲された方々には非常に好評で、レシピの材料が不足してしまう事態も生じました。

また、テレビ局や地元新聞社にも取り上げていただき、ご当地カクテルの魅力を広く周知でき、不思議発見隊の活動についてのPRもできたと思います。

今回は、町内のカクテルバーに期間限定で販売に協力していただきましたが、カクテル提供店の拡大なども含めて、地域活性化に資する活動を続けていきたいと考えます。

県と市町村、また、市町村間において職員交流が盛んに行われています。

今回は、市町村から県へ派遣され活躍している皆さんに登場していただき、近況を紹介していただきました。



中北保健福祉事務所
副主査

岡田 恵子
(甲府市)

私は、平成 31 年 4 月より交流派遣職員として中北保健福祉事務所にお世話になっています。健康支援課に所属し、地域看護や健康づくりの推進、母子保健対策、難病対策等の業務に携わっています。

初めて経験する県の業務に緊張の日々でしたが、上司や同僚の皆様に暖かくご指導・助言をいただき、大変ながらも前向きに仕事に取り組むことができ感謝の気持ちでいっぱいです。

現在私が取り組んでいる業務は、中北保健所管内母子保健担当者会議や母子保健推進会議といった会議の企画・運営です。地域の健康課題の整理や見える化を意識し、PDCA サイクルを展開しながら企画・運営を心がけています。母子保健の実施主体は市町村ではありますが、課題解決のためには市町村支援を含めた広域的な体制構築が不可欠です。「妊娠・出産・子育て期において、切れ目ない支援体制の構築」を見据え、関係機関と共に「きづく」「つなぐ」「支える」の仕組みづくりを推進しています。

また、難病や小児慢性特定疾患の患者さんの支援も健康支援課の大きな役割の一つです。保健所保健師として、個別支援を通して社会問題化する前の段階の様々な健康・生活問題を把握し、予防的な視点を持って、効率的・効果的に問題解決を行うための施策や地域の実情に合わせた課題解決を図るためのシステム構築につなげていくよう、多くを学ばせていただきたいと思います。

終わりに、貴重な経験の機会を与えてくださった甲府市の皆様に感謝を申し上げるとともに、中北保健福祉事務所の皆様には、甲府市での経験を生かしつつ、初心に返り県の仕事を一から勉強していきたいと思いますので、今後ともご指導の程よろしくお願い申し上げます。



労政雇用課
主事

林野 早紀
(甲斐市)

平成 31 年 4 月より、甲斐市からの交流職員として、産業労働部労政雇用課でお世話になっています。派遣にあたっては、甲斐市役所の皆様からのあたたかい声援とともに送り出していただきました。緊張の中で迎えた登庁初日に新元号が発表されるとともに、令和の時代を迎え、早くも数か月が経過しようとしています。労政雇用課の皆様には温かく受け入れていただき、心より感謝しています。

私が所属している地域雇用担当では、大学生や一般求職者への就職支援や、求職者と企業のマッチング支援などを行っています。その中でも私は、インターンシップの促進、中小企業への採用活動支援、県内企業や就職イベントに関する情報の発信、首都圏大学等との就職支援協定に携わっています。

この 4 月以降も、就職活動に係る指針の撤廃や、外国人雇用の拡大、就職氷河期世代への支援など、仕事や雇用をとりまく環境が大きく変わろうとしています。

こうした中で雇用施策とは、住民の生活を支え、県内企業の成長や産業を発展させるとともに、今日の人口減少時代において、地域をつくる基盤を担っていると実感しています。このような施策に携わる貴重な機会をいただいたことに感謝すると同時に、自分の知識や経験、能力を向上させることを決意し、業務に励んでいます。

日々ご指導くださる労政雇用課の皆様にも少しでもお返しすることができるよう、また、甲斐市に戻った際にはこの経験を持ち帰って生かすことができるよう、毎日を大切に過ごして参りたいです。



農業技術課
主任

山下 明澄
(韮崎市)

平成 31 年 4 月より韮崎市から人事交流職員として農政部農業技術課にお世話になっております。私の出向期間 2 年間のうち、すでに約半年が過ぎました。当初は、職場環境の変化のため、緊張と不安に押しつぶされそうになる毎日でしたが、職場の上司の方々や多くの同僚の皆様にサポートしていただき、今では不安な気持ちになることなく仕事に励むことができ、充実した日々を送らせていただいております。

私の担当は、主に県内各農務事務所の地域普及センターを拠点とした農業者への農業技術・経営に関する支援が主要業務であり、国への補助金申請業務をはじめ、農作業には多様な機械を使用するため、その危険性の周知及び事故防止の啓発活動等の農作業安全にも取り組んでおり、市ではできない県域を範囲とする業務もありますので、日々やりがいと充実感を覚えております。

この 2 年間の出向期間の後には、韮崎市に戻ることになりますが、ひと回りもふた回りも大きくなって戻ることが出来るよう、色々なことを学ぶことはもちろん、多くの県の職員、国の職員の方々と接し、人脈の形成もさせていただければと考えております。

最後になりますが、このような貴重な機会を与えてくださった韮崎市役所の皆様、また、日ごろからご指導いただいております農業技術課の皆様にも心から感謝申し上げます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

がんばっていま～す。 Fight!

Vol.46 September.2019



市町村課
主任

有賀 翼
(北杜市)

本年4月より、北杜市から研修生として総務部市町村課に配属させていただき、早5ヶ月が過ぎようとしております。

4月当初は、職場環境の変化や事務手順等の違いに戸惑うことばかりでしたが、課内の皆様の温かいご指導や仕事以外での交流を通すなかで、徐々に順応することができ、今では緊張感の中でも充実した日々を過ごしています。

私は現在、地域振興担当として電源立地地域対策交付金に関する業務をはじめ、一般財団法人自治総合センター並びに一般財団法人地域活性化センターによる助成事業の事務、また11月に行われる「県民の日・市町村ときめき広場」に関する業務などを行っております。

業務を通して、各市町村担当者の皆様と接する中で、市町村独自の取組や特色ある政策、各地域の現状、課題を把握できると同時に情報交換を行うことができるので、交流を深める良い機会となっています。

また、これまでは県の調査や照会に対して回答していた立場でありましたが、市町村課では市町村からの照会、質疑への回答、提出される回答の確認を行う責任ある立場となったため、業務に対する理解を今まで以上に深め、業務に臨むよう心がけています。

一年間という限られた期間ですが、少しでも多くのことを吸収し、学んだものを北杜市に戻った後にも十分活かすことができるよう、残された期間を勤めていきたいと思います。

最後になりますが、市町村課の皆様、担当業務でお世話になっております各市町村の皆様、このような貴重な機会を与えていただいた皆様に、この場をお借りして心より感謝申し上げます。今後ともよろしくお願い申し上げます。



市町村課
主任

塚原 あや
(南アルプス市)

平成31年4月より南アルプス市から研修生として市町村課にお世話になっております。当初は慣れない環境にとまどい、緊張の日々を送るうちに時代は令和になり、あっという間に数ヶ月が経ちました。研修期間も折り返し地点になろうとしています。

私は税政担当で固定資産税の担当をしております。4月上旬に市町村のご担当者の方々にお集まり頂き、課税免除に係る減収補てんのヒアリングを行いました。これまで税政に携わったことがなく、またヒアリングの経験もありませんでしたので、必死で勉強し前任の方にもご協力していただきながらなんとか乗り越えたことを思い出します。このヒアリングが終わると地方交付税算定業務が始まり、それと同時に固定資産税概要調書の検収も始まりました。どの業務についてもこれまで全く関わったことがなかったため市町村課の皆様にご指導やご協力をいただきました。皆様のお話を伺う中で、今までとは違う視点から市町村の状況を知ることができ、視野が広がりました。

今後は交付税検査で、市職員としてはなかなか訪れることのできない他市町村へ伺う予定です。残された時間でより多くのことを学び、これからの業務に活かせるよう努めて参ります。

最後になりましたが、日頃から暖かくご指導してくださる市町村課職員の皆様、照会に迅速にご対応くださる各市町村ご担当者の皆様、そして快く送り出してくださった南アルプス市職員の皆様に心から感謝申し上げます。



市町村課
主任

佐野 卓也
(身延町)

平成31年4月より身延町から市町村研修生として市町村課にお世話になっております。配属当初は職場環境や業務内容の変化に戸惑いや不安がありましたが、周囲のみなさまのアドバイスやサポートをいただきながら日々の業務と向き合っております。

私は、財政担当として、公営企業会計（水道事業）や水道事業の広域化に関する事務、地方債（主に水道事業債）に関する事務などを担当しております。今まで水道関係業務の事務経験がなく、まったくゼロからのスタートでしたが、過去の担当者の方々がまとめてきた手引き等を逐一確認しながら、決算統計や地方債の起債ヒアリングをさせていただきました。各団体の担当のみなさまには、このような状況の中でご対応いただきまして、大変感謝しております。

県の立場で業務を行うことは、今までとは異なる視点で物事をみていく必要があり、とても貴重な経験だと思います。研修期間中にできる限り多くのことを勉強させていただくとともに人との関わりを大切に、身延町に戻った際に町のために活かすことができるよう頑張っていきたいと思っています。

最後に、このような貴重な機会を与えてくださった身延町役場のみなさま、また日ごろからお世話になっている市町村課のみなさまに心から感謝申し上げます。今後ともご指導いただきますようよろしくお願いいたします。